平３１医務保険第８６３号

令和２年(2020年)２月１７日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症の対応に係る医療法上の手続について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局等から通知がありましたのでお知らせします。

　ついては、新型コロナウイルス感染症に罹患した患者に対する医療の提供等のために、通知に掲げる事項の変更に係る申請を事後に行おうとする場合には、事前に所管の保健所に相談していただきますようお願いします。

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939